

中間評価シート

中間評価（表紙）

熊本市歴史的風致維持向上計画（令和2年6月24日認定） 中間評価（令和2年度～令和6年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物の保存・活用	3
II 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上	4
III 伝統文化を反映した活動の継承	5
IV 歴史的風致を活かした観光振興	6
V 歴史的風致の情報発信と認識向上	7
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 熊本城における入園者の増加	8
ii 歴史まちづくり推進体制の構築	9
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 熊本城復旧事業	10
B 歴史的風致形成建造物助成事業	11
C 歴史まちづくり調査研究事業（郷土文化財）	12
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 城下町の祭礼等にみる歴史的風致	13
2 「一町一寺」の町の営みにみる歴史的風致	14
3 港町の祭礼等にみる歴史的風致	15
4 龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致	16
5 松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致	17
6 六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致	18
7 豊かな湧水にみる歴史的風致	19
8 託麻新四国八十八ヶ所めぐりにみる歴史的風致	20
■ 庁内体制シート（様式6）	21
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	22
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	23

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
① 歴史的風致			
	歴史的風致	対応する方針	
1	城下町の祭礼等に見る歴史的風致	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
2	「一町一寺」の町の営みに見る歴史的風致	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
3	港町の祭礼等に見る歴史的風致	Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
4	龍伝説と池辺寺の名残りに見る歴史的風致	Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
5	松尾町近津・平山の祭礼に見る歴史的風致	Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
6	六殿神社秋季例大祭に見る歴史的風致	Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
7	豊かな湧水に見る歴史的風致	Ⅰ, Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
8	託麻新四国八十八ヶ所めぐりに見る歴史的風致	Ⅲ, Ⅳ, Ⅴ	
② 歴史的風致の維持向上に関する方針			
	方針		
Ⅰ	歴史的建造物の保存・活用		
Ⅱ	歴史的建造物の周辺環境の保全と向上		
Ⅲ	伝統文化を反映した活動の継承		
Ⅳ	歴史的風致を活かした観光振興		
Ⅴ	歴史的風致の情報発信と認識向上		
③ 歴史まちづくりの波及効果			
	効果		
i	熊本城における入園者の増加		
ii	歴史まちづくり推進体制の構築		
④ 代表的な事業			
	取り組み	事業の種別	
A	熊本城復旧事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	歴史的風致形成建造物助成事業	その他	
C	C 歴史まちづくり調査研究事業（郷土文化財）	その他	

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
方針	I 歴史的建造物の保存・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

指定・登録文化財をはじめ、本市の歴史的風致を構成する歴史的建造物について、所有者の高齢化に伴い、適切な維持管理が行われないまま老朽化が進んでいるものもある。加えて、H28年に発生した熊本地震により、歴史的建造物の更なる滅失が懸念される。

【方針】

熊本地震で甚大な被害を受けた熊本城については、実施中の復旧事業を今後も継続的に進め、早急な復旧を図る。また、指定文化財以外の歴史的建造物は、歴史的風致形成建造物等への指定を働きかけるとともに、未指定の歴史的建造物については、所有者等への修理への支援策を講じ、その維持管理や活用を検討する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	歴史的風致形成建造物助成事業	R2年度より30件の指定	あり	R2～R11
2	熊本城復旧事業	3棟の建造物と1箇所の石垣を復旧	あり	H28～R11
3	景観重要建造物・景観形成建造物助成事業	7件の補助	あり	H11～R11
4	町並み復旧保存支援事業	33件の補助	あり	H29～R2
5	町屋等活用促進事業	R2年度に適用除外の条例制定後、1件指定	あり	R2～R11

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○熊本城復旧事業

・重要文化財建造物では、R2年度に長堀が、R5年度に監物櫓が復旧完了。石垣では、R5年度に飯田丸五階櫓台石垣の復旧が完了した。

・R2年度末に完全復旧した天守閣の内部公開をR3年6月から開始。

・天守閣屋外照明設備、長堀のライトアップ設備の改修工事完了により、より表現豊かなライトアップが可能となった。

・現在、宇土櫓（五階櫓）解体保存工事、旧細川刑部邸復旧工事、田子櫓ほか南東櫓群復旧工事等を実施している。

○歴史的風致形成建造物助成事業

R2年10月に、歴史的風致の維持・向上を図る上で、必要かつ重要と認められる建造物を歴史的風致形成建造物の指定するとともに、指定建造物の保存・活用に対する助成制度を開始し、R2～5年度までに計7件の助成を行った。



重要文化財建造物復旧第1号の長堀



復旧が完了した飯田丸五階櫓石垣

④ 自己評価

・熊本城復旧基本計画に基づき、復旧事業を進めてきた。事業進捗率は予定通りに推移し、2棟の重要文化財建造物の復旧をはじめ、着実に復旧が進んでいる。

・歴史的風致形成建造物の指定をすることで、地元住民の歴史財産に対する価値を再認識するきっかけとなり、地域の目指す歴史的風致の姿を示すことで利活用へ向けた基盤ができた。



歴史的風致形成建造物第1号「長崎次郎書店」

⑤ 今後の対応

・熊本城復旧基本計画に基づき石垣や建造物の復旧に取り組むとともに、復旧工事の過程で必要な調査・研究を進め、さらに復旧過程の段階的公開と活用を推進していく。

・助成制度を活用した歴史的建造物の保存・活用への支援を関係機関と連携して実施していく。また、歴史的建造物所有者からの様々な相談への対応を継続し、歴史的風致形成建造物への指定、建築基準法の適用除外及びマッチング支援など保存活用に努める。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
方針	Ⅱ 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】
H28年の熊本地震に伴い、歴史的建造物が解体され新たな空地が発生したり、景観に調和しない建造物が立地するなど、歴史的な町並み景観の保全が困難となってきた。また、道路等の公共施設についても景観への配慮や歩行空間の確保が十分ではない。

【方針】
特に歴史的な町並みが残る新町・古町地区、川尻地区においては、既定の町並みづくりガイドラインに基づき、建造物への外観修景を図るとともに、道路空間整備や空地の活用を推進し、周辺環境の向上を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	町並みづくり助成事業	重点区域において50件の補助	あり	H24～R11
2	道路空間整備事業	R6年に市道の美装化工事実施	あり	H27～R11
3	空地等活用事業	R4年度より5回の実証実験を実施	なし	R4～11

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○町並みづくり助成事業
良好な町並みの景観形成推進を目的に、町並みづくりガイドラインに基づき助成事業を行い、地域の住環境の向上が図られた。これまでに城下町地区（H24～R6年度）で計37件、川尻地区（H27～R6年度）で計12件の助成を行った。

○道路空間整備事業
歴史的町並み景観の向上を目的に、城下町地区の中心に位置し、歴史的建築物が集積する「明八橋～唐人町通り」を対象に、道路空間整備事業に着手した。
R3年度からワークショップ等を重ね、地域の意見を元に賑わいや回遊・滞留につなげる道路デザインを検討し、R5年度は当該設計を元に、道路管理者や交通管理者と安全面、維持管理面を考慮した修正設計を行った。並行して、地域の維持管理協力による緑化の社会実験を行い、支援法人と連携して、景観まちづくりルールについても策定を行った。
R6年度に明八橋につながる市道部分を先行施工し、R7年度に唐人町通り本線部分の工事着手を行う。

○空地等活用事業
歴史的建造物が点在する景観を活かしつつ、新しい形でまちを持続的に発展させていくため、建造物が解体され駐車場になっている場所や一町一寺の跡地を活用する実証実験を、本市、一般社団法人KIMOIRIDON、熊本大学、URの4社共同で実施。子どもの遊び場や地域の交流を促す空間として活用した。

R4年度 町並みづくり助成事業

R3年度
みちづくりWS

R5年度 唐人町沿道緑化実験

空地活用実証実験

④ 自己評価
建造物に対する助成事業の実施や、唐人町通りの道路美装化に向けた地域等とワークショップの開催を通じ、地域と積極的に意見交換を行うことで、町並みや道路・沿道空間に対する地域住民の意識が向上した。

⑤ 今後の対応

- ・保存・修景を行う建造物の歴史的価値を残していくために、適宜専門家と所有者・事業者を交えた協議の場を設けていく。
- ・市道部分の工事完了後にイベント等を通じて地域コミュニティの創出を図っていくとともに、唐人町通り本線部分の着手に向けて、地権者立合いや関係者協議を進めていく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
方針	Ⅲ 伝統文化を反映した活動の継承	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

8つの歴史的風致固有の伝統文化を反映した活動について、少子高齢化等の影響により、伝統文化活動の担い手の減少や負担感の増大が大きな問題となっている。また、伝統工芸品の技術においても、高い技術力や価値が広く認識されていないことで、職人の後継者が不足している。

【方針】

伝統文化を反映した活動については、関係者と連携しながら保全や必要な支援を行い、将来の担い手の育成を図る。また、伝統工芸においても、くまもと工芸会館におけるPR活動を積極的に進めるとともに、市民団体等が主体となった取組を継続させる。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化団体への助成事業	14団体への活動費助成	あり	H18～R11
2	伝統技術普及継承事業	R6年度に工芸振興イベント2件を新規で実施	あり	H25～R11
3	くまもと工芸会館管理運営事業	日替わりで実演や体験教室を実施	あり	H17～R11
4	地域コミュニティづくり支援事業	新町地区で公民館新設、川尻地区では史跡案内標識やのぼり旗を制作	あり	R2～11

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○文化団体への助成事業

無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成のため、神楽や獅子舞等の保存継承活動を行う団体へ活動費助成を行った。
(1団体50千円)



助成した文化団体の活動（木原神楽）

○伝統技術普及継承事業

担い手育成として各種工芸教室を実施した。また、販路開拓として、パリ出展の継続やインターンシップを活用した商品開発及び販売支援等の新規事業を行った。

○くまもと工芸会館管理運営事業

工芸振興のために実演や体験教室、SNSによるPR等を行った。



毎年度出展しているクレアパリ展

④ 自己評価

・無形文化財や無形民俗文化財の保存継承活動へ助成を行うことにより、担い手育成ができた。
・くまもと工芸会館等と連携して、担い手育成や販路開拓といった工芸振興に寄与することができた。

⑤ 今後の対応

・今後も無形文化財や無形民俗文化財の保存継承活動へ助成を行うことで、伝統芸能等の保存・継承を促進する。
・今後もくまもと工芸会館等と連携し、担い手育成や販路開拓を図る事業を行うことで、伝統技術の継承や工芸振興に寄与することを目指す。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
方針	Ⅳ歴史的風致を活かした観光振興	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

近年、外国人観光客が増加傾向にあるが、歴史的風致や市内に点在する様々な文化財等を紹介・案内するための情報発信が不足している。

【方針】

来訪者にも分かりやすい、外国人観光客にも対応した観光案内サイン等の改修を進めるとともに、外国人に対応できるガイドの育成を行っていく。また、来訪者が安心して快適に回遊できるよう周遊ルートの設定や多様な体験型プログラムの作成について検討を進め、実現化を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	坪井川舟運検討	R5年度検討終了	あり	R1～R11
2	歴史・文化を活かした観光体験事業	2年で45名の試験合格者認定	あり	R2～R11
3	観光周遊促進事業	8言語の街歩きガイド制作	あり	R2～R11
4	熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行	R5年度は89,989人の利用	あり	H18～R11
5	川尻米蔵利活用事業	保存活用計画の策定と整備公開	あり	H23～R11

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○歴史・文化を活かした観光体験事業

インバウンド需要の回復期を見据え、観光庁の「広域周遊観光促進のための観光地域支援事業」を活用し、滞在時の消費額を引き上げるために外国人観光客向けの滞在コンテンツ（ガイド付きの旅行商品）を2件作成した。

また、熊本市の歴史と文化に深い知識を持つ「熊本市地域通訳案内士」の育成研修を行った（認定試験合格者 R5年度：英語18名 R6年度：英語15名・中国語12名）。

○観光周遊促進事業

令和2年度に整備した以下の事業について、モデルルートと共に整備内容を紹介するWEBページを観光WEBサイト内に制作した。

- ・多言語観光案内サインの一体的整備
- ・スマートフォン対応観光WEBサイトの言語・機能拡充、AIチャットボットの導入（日本語含み8言語対応）
- ・多言語エリアガイドの制作（日本語含み8言語対応）
- ・観光案内所（熊本駅、城彩苑）のデジタルサイネージ整備

○川尻米蔵利活用事業

R5年度に新たな本市の記念館として「熊本藩川尻米蔵」を開館した。開館に伴い、オープニングセレモニーや、地域のイベントに合わせた開館記念イベントを開催した。



外国人観光客向けの滞在コンテンツ（和装・文化体験ツアー）



多言語観光案内サインの一体的整備

④ 自己評価

日本語含め8言語でのWEBサイトの整備及び街歩きガイドを制作するとともに、英語、中国語でのガイド育成研修を実施したことにより、幅広くインバウンド観光客への対応が可能となった。



熊本藩川尻米蔵（東蔵）

⑤ 今後の対応

多言語での情報発信に加え、計画的に「熊本市地域通訳案内士」の育成研修、フォローアップ研修を行い、人材確保とスキルアップに取り組んでいく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
方針	V 歴史的風致の情報発信と認識向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】

市民や来訪者に歴史的建造物と一体となった活動や歴史的風致についての情報が適切に提供できておらず、歴史的風致の価値が認識されていない。

【方針】

歴史的風致の認識を高めるために、SNSやマップ作成等による情報発信を進めていくとともに、歴史に触れられる企画展示や小学生等を対象とした授業やツアーを実施し、次世代に伝えていく。また熊本城の復旧資金を募る仕組みを活かし貴重性を伝えるとともに、継続的な調査研究等を行い、歴史的風致の認識を高めていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	「復興城主」募集事業	約33.7億円(約16.0万件)の寄附	あり	H28～R11
2	歴史文化体験学習事業	記念館体験バスツアーを実施	あり	H25～R11
3	歴史まちづくり教育事業	出前講座やビデオ等の作成	あり	R2～11
4	情報発信推進事業	各媒体を通じた発信を実施	あり	R2～11
5	歴史まちづくり調査研究事業	熊本市郷土文化財に5件認定	あり	R2～11
5	「文化財保存活用地域計画」の策定検討	県大綱の精査・研究を実施	あり	R5～11

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

○「復興城主」募集事業

H28年11月から開始した「復興城主」制度は、R6年10月末までに約33.7億円(約16.0万件)の寄附が寄せられており、熊本城の復旧のための貴重な財源となっている。

○情報発信推進事業

・各事業においてSNSを開設し、若年層等に向けて継続的かつタイムリーな情報発信を行っている。

・幅広い層へ向けた情報発信や回遊性の促進を図るため、重点区域の360度VRプロモーション動画や、情報を一元化した川尻地区古地図デジタルマップを制作した。

○歴史まちづくり調査研究事業(郷土文化財)

5件の熊本市郷土文化財を郷土の宝として顕彰することで、後世への継承を促進し、まちづくりへの活用を図った。HPやSNSで郷土文化財の紹介を行った。



城主手形

360度VRプロモーション動画サイト
くまもと歴まち360°

④ 自己評価

- ・「復興城主」募集事業について、イベントへの出展や専門誌への広告掲出等、様々な手段により制度の周知を図り、年間約2億円のご寄附をいただいている。
- ・SNSについては、特に熊本城のTwitterは話題となり、ニュース等でも取り上げられ新たなファン層の獲得が実現した。
- ・郷土文化財の認定、PRを通して歴史的風致の認知度が向上した。

R6年度郷土文化財認定
伊那那岐神社米おし

⑤ 今後の対応

- ・「復興城主」募集事業については、寄附制度のブラッシュアップに取り組み、継続してご寄附をいただけるような制度を検討していく。
- ・情報発信については、新しい情報やコンテンツを発信し続けることが必要なため、様々な手法にて継続していく。
- ・引き続き、郷土文化財の認定、PRを行い、歴史的風致の認知度向上に努める。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
効果	i 熊本城における入園者の増加		

① 効果の概要

熊本城の年間入園者数が135万人（地震前の約8割）まで回復

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	特別史跡熊本城跡保存活用計画	なし	H29～
2	熊本城復旧基本計画	なし	H30～

③ 効果発現の経緯と成果

R元年度の大天守外観復旧から開始した熊本城特別公開は、R2年度からR3年度にかけてコロナ禍により一時的に閉園する期間があり、入園者数の増加率も低くなったものの、その後は順調に増加し、R6年度は熊本地震前3か年平均（年間166万人）の約85%にあたる142万人まで回復した。

R2年度から開始した特別見学通路の公開により、天守閣前まで安全な入園者動線を確保するとともに、被災状況や復旧工事の様子を見学することが可能となった。

また、R3年度から内部公開を開始した天守閣は、エレベーターの設置等によりバリアフリー化を実現したほか、「天守」の歴史に焦点を置き、映像やスマートフォンアプリによるARを用いた分かりやすい展示内容にリニューアルしている。

R6年度からは、五階櫓の解体保存工事を実施している宇土櫓素屋根内部の一般公開を開始するなど、引き続き復旧状況の段階的公開に取り組んでいる。

なお、一連の取り組みが評価され、特別見学通路は第63回BCS賞・第36回都市公園等コンクール・日本建築家協会優秀建築選2021をはじめ、各賞を受賞している。

（単位：人）

年度	入園者数	備考
令和元年度 (2019年度)	186,137	天守閣外観復旧
令和2年度 (2020年度)	310,011	特別見学通路公開
令和3年度 (2021年度)	447,851	天守閣内部公開
令和4年度 (2022年度)	1,002,978	
令和5年度 (2023年度)	1,353,520	
令和6年度 (2024年度)	1,419,664	宇土櫓素屋根内部公開

熊本地震後の熊本城の入園者数

特別見学通路

宇土櫓素屋根内部公開

④ 自己評価

特別見学通路の設置や天守閣の早期復旧、バリアフリー化の推進等、観覧環境の整備に取り組んだことにより、入園者数が増加した。

⑤ 今後の対応

引き続き、熊本城の復旧状況の段階的公開に取り組むとともに、観覧環境の整備を実施し、入園者数のさらなる増加を図る。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年			
効果	ii 歴史まちづくり推進体制の構築					
① 効果の概要 熊本地震からの復興を通じて、地域・金融機関・行政が一体となった推進体制を構築						
② 関連する取り組み・計画						
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度			
1	町並み復旧助成事業	あり	H24～R2			
2	町並みづくり助成事業	あり	H24～R11			
3	町屋等活用促進事業	あり	R2～R11			
③ 効果発現の経緯と成果 H24年に、城下町地区・川尻地区にて、歴史的な町並みが残る地区の良好な景観形成を目的として、町屋や一般建造物に対し、町並みづくりガイドラインに則った保存・修景に係る経費の一部を助成する、町並みづくり助成事業を開始した。 その後発生したH28年の熊本地震による町屋の被害は甚大であり、新たに町並み復旧保存支援事業をH30年1月より開始した。R4年度に、復旧の意向がある全ての町屋の改修が終わり、延べ33件の助成を行った。 地域住民と連携し、熊本地震からの復興を進めることで、新たな利活用事業者の参入が進み、更なる町屋の保存・活用の機運の高まりに繋がった。本市としても持続可能な地域活性化に向け、町屋の活用にも軸を置き、町屋所有者に加えて、利活用事業者に対する支援の拡充を行った。 R4年2月には、町屋所有者や利活用事業者に対する、資金面や情報発信等に関する協力関係の強化・発展のため、熊本銀行と連携協定を締結し、「町屋等利活用資金（歴まち融資）」や、（一財）民間都市開発推進機構との共同出資による「くまもと歴史まちづくりファンド」が創設された。 また、歴史まちづくりに資する地域活動を担うまちづくり団体4法人を、R4年5月に熊本市歴史的風致維持向上支援法人に認定し、町屋のデータベース化や町屋所有者と利活用希望者とのマッチング業務等を、支援法人と行政とが協働で実施している。 さらに、町屋の利活用の成功事例の積重ねと継続的な情報発信による地域の魅力向上を目的として、R3年度から熊本市町屋利活用モデル事業を開始。熊本市歴史まちづくり協議会部会の事業審査を経て、R6年度までに4件を採択し、事業費の一部を支援している。						
 熊本銀行との連携協定 R4年2月						
 熊本市歴史的風致維持向上支援法人指定式 R4年5月						
 川尻地区モデル町屋第1号 R4年度						
 重点区域における推進体制のイメージ						
④ 自己評価 熊本地震からの復興が、地域や事業者における町屋の保存・活用に対する機運の高まりを生み、地域・金融機関・行政がこれまで以上に連携を深め、歴史まちづくりの推進体制を構築することが出来た。						
⑤ 今後の対応 引き続き、推進体制による各種取組と成功事例の積み重ねを行うことにより、ヒト・モノ・コト・カネを効果的、計画的にまちづくりに投資する仕組みづくりを行っていく。						

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
取り組み	A 熊本城復旧事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

H28年の熊本地震により、熊本城は全域的に甚大な被害を受けた。H29年度に策定した熊本城復旧基本計画に基づき、文化的価値の保全を基本としつつ、市民の憩いの場としての都市公園の早期復旧の観点、並びに文化財・都市公園が調和した重要な本市の観光資源としての早期再生を図る観点から、効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を進めている。

【取り組みの経過】

- ・R2年度 特別見学通路の公開開始
長堀、天守閣の復旧完了
- ・R3年度 天守閣内部公開開始
天守閣ライトアップ復旧
- ・R4年度 宇土櫓解体保存工事開始
- ・R5年度 監物櫓復旧完了
飯田丸五階櫓台石垣復旧完了

R2年度に復旧した天守閣

宇土櫓解体保存工事（素屋根）

② 自己評価

着実に復旧工事を進め、R2年度に天守閣の早期復旧を実現。重要文化財建造物では長堀と監物櫓の2棟の復旧が完了し、石垣では飯田丸五階櫓台石垣が復旧した。また、宇土櫓解体保存工事をはじめ、田子櫓ほか重要文化財南東櫓群復旧工事、旧細川刑部邸復旧工事、平櫓台石垣復旧工事など、城内各所で復旧工事を実施している。

R2年度に公開を開始した特別見学通路から復旧状況を見学できるほか、宇土櫓解体保存工事に伴って設置した素屋根内部をひと月に1回公開するなど、復旧過程の段階的公開にも取り組んでいる。

一方で、R4年度に熊本城復旧基本計画を改定し、当初20年と想定していた計画期間を35年に延長したことから、今後長期にわたる復旧期間を支える人材の育成等が課題となっている。

外部有識者名	伊東 龍一
外部評価実施日	令和7年（2025年）1月20日

③ 有識者コメント

文化財建造物の修理を、あるいはそのための段取りを確実に進めつつ、文化財建造物の破損状況や石垣の崩落箇所を、普段であれば見ることができなかった位置から観察することができる特別見学通路の設置や宇土櫓の修理現場の公開によって、文化財の本質的価値を十分に伝えつつ、観光にもつなげた取り組みは、大変優れています。

文化財の修理に時間がかかるのは致し方ない面があります。むしろ今後の文化財の安全な公開・活用の方法を検討のうえ、適切な保存修理をしっかりと時間をかけて実施して頂くことが重要だと考えます。

④ 今後の対応

今後も、熊本城復旧基本計画に基づき石垣や建造物の復旧に取り組む。また、復旧工事の過程で必要な調査・研究を進めるとともに、復旧の進捗に沿った安全な公開・活用の手法を検討のうえ、文化財の適切な保存と復旧過程の段階的公開と活用を推進していく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
取り組み	B 歴史的風致形成建造物助成事業	種別	その他

① 取り組み概要

R2年10月30日付で、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第12条第1項に基づく「歴史的風致形成建造物」を30棟指定。当該建造物に対する改修費等の支援拡充を行い、R6年度までに、7件の修景修理の支援を行った。

あわせて、R2年6月に「熊本市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例」（以下、「条例」という。）を制定し、建築基準法の適用除外等により、増築や用途変更を伴う円滑な利活用を可能とした。

条例の活用にあたっては、条例の基本知識や方針等を定めた「運用の手引き」をR5年12月に公開。手引きを踏まえ、案件の保存活用計画の円滑な取りまとめに寄与するとともに、計画策定に対する所有者等の費用負担軽減のため、助成金による支援を行った。

R6年6月には、条例に基づき設置した、熊本市保存建築物選定委員会による調査審議を経て、本市で初めて条例を適用し、早川倉庫に対し建築基準法適用除外の指定を行った。

今後、内装等の工事を行った後に、イベントホールやゲストハウスとして利用を開始される予定である。



熊本市歴史的風致形成建造物
指定証交付式 R2年10月



熊本市保存建築物選定委員会
R5年11月、R6年2月



【早川倉庫 概要】
○構造・階数：木造2階建て
○建築年：明治10年頃（1877年頃）
○景観形成建造物（H24年1月指定）
歴史的風致形成建造物（R2年10月指定）

② 自己評価

歴史的風致形成建造物の指定を行うことで、歴史的風致の維持向上を図る上で必要かつ重要と認められる建造物の保存・活用を推進することが出来、空き家も無く継続的に店舗や住居として利活用が行われている。

また、建築基準法の適用除外制度を活用し、独自条例を制定することで、建築基準法の趣旨を満足させ、建造物の特性に応じた代替措置等の手法により一定の安全性を確保しつつ、建造物の価値を損なうことなく、良好な状態で将来の世代に継承することに繋がった。

外部有識者名	伊東 龍一
外部評価実施日	令和7年（2025年）1月20日

③ 有識者コメント

歴史的風致形成建造物を指定し、その修理工事を実施し、それらの保存・活用のための条例の制定、保存活用計画策定のための助成、建築基準法適用除外の指定など、着々と必要な事業を進めていて素晴らしい。

やや気になるのは歴史的風致形成建造物の調査のことです。建造物の調査を、修理前、あるいは修理中に実施し、その成果を記録として保存、公開して頂きたいと考えます。まだ、建設年代ひとつをとっても明らかでないものも多く、指定建造物の価値が十分に明確でないように思います。修理工事は、文化財の価値を踏まえた上で、価値を護るように実施されるべきです。また、十分な調査が行われている場合にも、調査の成果を是非公開して頂きたいと思います。

④ 今後の対応

歴史的風致形成建造物の調査結果については、文化財部局と連携し、随時公開を行っていく。また、ヘリテージマネージャーとも連携し、改修時等必要に応じて追加調査を実施し、建造物の価値の保全に努めていく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
取り組み	C 歴史まちづくり調査研究事業（郷土文化財）	種別	その他

① 取り組み概要

地域で大切にされている文化資源を認定し、地域の宝として顕彰することで、次世代を担う子どもたちをはじめ幅広い世代の市民が、郷土への誇りと愛着を深めることで後世への継承を行い、まちづくりへ活用することを目的とした熊本市独自の認定制度、「熊本市郷土文化財制度」をR2年度に施行した。

8つの歴史的風致に関する文化資源の保存活動団体より熊本市郷土文化財への申請を受け付けた場合、調査を行い、認定を行う。（8つの歴史的風致に関していない文化資源も申請可能）8つの歴史的風致に関するものとして、託麻新四国八十八ヶ所巡り、近津鹿島宮火の神祭り、木原神楽、北岡神社の祇園祭を認定し、紹介HPの作成や、PR支援品の作成・配布、SNSでの発信等を行い周知促進を図っている。

特に、近津鹿島宮火の神祭りについて、後世へ伝承できるように、祭りの準備段階から実施、片付けまでの一連の手順や大切に守り続けられてきたことを映像で残し、伝統文化の保存継承につなげることを目的として、R6年度に映像記録の制作を行った。



郷土文化財募集パンフレット



8つの歴史的風致に関する郷土文化財

② 自己評価

郷土文化財に認定、PRをすることで、熊本市で継承されている文化の魅力を周知できた。市が調査、認定し価値づけすることで、地域で大切に継承されてきた文化資源の希少性や魅力を地域住民が再認識するとともに、保存継承団体の活動に対するモチベーションアップにつながった。

また、祭りの開催の有無や現地へのアクセス方法について、市が窓口となって案内をすることで祭りを見に行くことのハードルを下げる事ができた。

近津鹿島宮火の神祭りについては、手順書等がなかったが、一連の手順を映像記録に残すことで、後世の人々への継承につなげた。

外部有識者名	伊東 龍一
外部評価実施日	令和7年（2025年）1月20日

③ 有識者コメント

無形を含む文化財とそれを取り巻く活動を護るための認定制度で、この種類の文化財で問題になっている担い手不足の解消に大いに貢献することになると考えます。自己評価にあるように、保存継承団体のモチベーションにも大きく作用するのは間違いありません。また、多くの団体で継承されてきたものが、本来の姿のままではなく、失われた部分があるのが普通です（例えば神楽でいえば、本来33番あるうち、17番しか継承されていない等）。高まったモチベーションが失われたものの復活にまでつながることが期待されます。

有識者の指導を仰いで撮影された映像記録を残すことは極めて重要です。所作等は映像によってしか伝えることができません。今後の継承・復活にも必要になる重要な根拠となるはずです。

④ 今後の対応

保存継承団体の活動の活性化に繋がるよう広報により力を入れ、団体からの要望に寄り添い適宜、民間助成金を案内する等のサポートを積極的に行っていく。

今後は、博物館の民俗文化財専門の学芸員とも連携を図りながら事業を進め、より精度の高い調査、記録、資料作成に努めてまいります。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	1城下町の祭礼等にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上 III 伝統文化を反映した活動の継承 IV 歴史的風致を活かした観光振興 V 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

加藤清正による熊本城築城後、城下の新町や古町は町人の町、商工の町として発展し、江戸時代の町割りや歴史的建造物を残している。加藤清正によって再興された藤崎八幡宮の神幸行列において、新町が獅子舞を奉納し、現在も藤崎八幡宮の例大祭において奉納が続けられている。熊本城下に形成された城下町と歴史ある建造物、熊本城を築いた加藤清正が再興したと伝えられる祭りが一体となっており、熊本の秋の風物詩として親しまれている。

② 維持向上の経緯と成果

○吉田松花堂の重要文化財指定

伝統薬「諸毒消丸」の製造・販売を営む商家で、明治11年建築の吉田松花堂がR5年11月に国の重要文化財として指定された。指定を記念して特別公開を行ったところ、200名を超える参加があった。



吉田松花堂外観

○熊本新町獅子保存会の活動

藤崎八幡宮例大祭に奉納されている獅子舞について、熊本新町獅子保存会では、構成員の高齢化や社会情勢の変化による担い手不足の解消等を目的とし、R5年度、HPの新設、体験用獅子頭や練習用の笛、法被やイベントノボリの新調等を行うとともに、計5回の獅子舞体験会等を開催するなど、幅広い活動に取り組んだ。



○武者頭と町鉾の奉納復活

人手不足により、H7年を最後に途絶えていた町鉾だが、西南戦争で移転するまでは藤崎八幡宮の門前町として栄えた一新校区の住民により、町鉾の修復と武者頭の制作が始まった。H23年以後、毎年奉納が続いており、藤崎八幡宮例大祭に見る歴史的風致が維持向上した。



熊本新町獅子保存会による獅子舞体験会

○地域コミュニティづくり支援事業

一新校区において、地域公民館建設補助金を活用し、新たな歴史まちづくり活動等の場として公民館建設が行われた。地域コミュニティの新たな拠点として活用され、定期的に地域の歴史勉強会等が開催されている。

③ 自己評価

- ・吉田松花堂の重要文化財指定によって、今後より適切な方法で歴史的建造物の保存を図ることに繋がった。
- ・藤崎八幡宮例大祭において、支援法人等による武者頭と町鉾の奉納の復活や獅子舞の担い手不足の解消などの取組が、本歴史的風致の維持向上に寄与した。



武者頭と町鉾

④ 今後の対応

- ・歴史的建造物における未指定文化財の指定については、各分野ごとのリスト作成に努め、指定候補の整理を順次進めていく。
- ・地域と連携し、魅力や情報の発信を図っていき、後継者発掘等、新たな支援策を模索していく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	2「一町一寺」の町の営みにみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上 III 伝統文化を反映した活動の継承 IV 歴史的風致を活かした観光振興 V 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

古町は、加藤清正の熊本城築城とともに城下町としての整備が始められ、1辺がほぼ120mの碁盤目状に区画され、その中央部分に寺院が配置された「一町一寺」制が地図上にはっきりと確認できる地区である。明治から昭和初期の歴史的建造物が立ち並び、そこを北岡神社の神輿行列が通り、昔から続く祭礼が継承され、良好な市街地環境が形成されている。

② 維持向上の経緯と成果

○歴史的建造物の保存・活用

R2年8月に大正時代に建築され油屋を営んでいた西村邸が、R6年3月に明治時代に建築され料亭であった商工クラブ店舗が、登録有形文化財に指定された。

また、熊本市町屋利活用モデル事業において、R4年度に古町地区の第1号案件として早川倉庫を選定し、現在ワーキングスペースとして利活用されている。

○郷土文化財の認定

R5年度に、北岡神社の祇園祭を郷土文化財に認定し、熊本市のHPやSNS、パネル展で紹介。PR支援品（クリアファイル・懸垂幕・のぼり旗・手ぬぐい）を制作・配布した。

○くまもとライトスケープキャラバンの実施

R6年度に、本地区の特徴的な「一町一寺」の町割りやその中心にある歴史的寺院の情報発信や魅力向上を目的としたライトアップを実施。西光寺のライトアップに合わせて、地域住民制作の竹あかりや小学生制作のランタンの設置を行った。

○歴史まちづくりに関する授業の実施

R4年度より、歴史まちづくりや景観に対する子どもたちの意識を高めるための授業を地域の小学校にて実施。また、児童自らが地域課題解決のために取り組むプロジェクトの実施に際しても継続した支援を行った。

○風流街浪漫フェスタの開催

五福校区の祭りで、名物である「すり鉢舞い」は、明治時代以降一時中止されていたが、本祭により復活した。以降 地域の小学生が舞を披露しており、R6年度には第30回を迎えた。



登録有形文化財 商工クラブ店舗



R6年度 一町一寺のライトアップ



R4年度 歴史まちづくりに関する授業

③ 自己評価

・郷土文化財認定に伴い、北岡神社の祇園祭を広く周知することにより、保存継承団体の機運を高め、歴史的風致が向上した。
 ・地域の小学校と共に取り組みを行い、代々引き継がれてきた歴史や文化に対する意識向上を図ることで、今後の歴史的風致の継承に繋がった。



風流街浪漫フェスタでのすり鉢舞

④ 今後の対応

・町屋等の利活用に対する事業者の機運が高まっていることから、支援法人と連携し、町屋所有者への意向確認を行っていくとともに、町屋等利活用促進事業を通じて、利活用事業者への支援も継続していく。

・歴史的風致の継承を推進するため、次世代のまちづくりを担う、地域の小学生と連携した取り組みを継続していく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	3港町の祭礼等にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 II 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上 III 伝統文化を反映した活動の継承 IV 歴史的風致を活かした観光振興 V 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

川尻地区は、かつて港町として栄えた地区であり、史跡熊本藩川尻米蔵をはじめ、江戸時代のままの町筋と港湾都市として栄えた名残りである歴史的建造物が残されている。また、景観保全に対する取組や歴史的な環境を生かしたまちづくりが盛んな地区となっており、歴史的建造物とともに古来から続く河尻神宮秋季大祭や江戸初期に始まったとされる精霊流しなどの活動が一体となった良好な市街地環境が継承されている。

② 維持向上の経緯と成果

○町屋等利活用促進事業

熊本市町屋利活用モデル事業において、R4年度に川尻地区の第1号案件として川ぐらを選定し、現在子ども食堂をはじめとした地域の交流スペースとして利活用されている。また、普段活用されていない町屋等を対象としたマッチング支援事業では、休業中の銭湯を対象とした利活用の実証実験を通じて、複数名から利活用の希望が挙がったため、個別協議を行いつつ今後の継続的な利活用に繋げていく。



R6年度 マッチング支援事業の様子

○外蔵蔵跡の整備と公開活用

R2年度より東蔵内部の展示と周辺整備を開始しR4年度に完成。R5年度より記念館「熊本藩川尻米蔵」として一般公開している。R5年10月の開館時にはライトアップや蔵の壁面を使用した映画上映会を行い好評を博した。R6年度もライトアップを行ったほか、地元開催による映画上映会も行われた。



R5年度 熊本藩川尻米蔵の映画上映会

○地域コミュニティづくり支援事業

R5年5月に地域住民により県道50号線の一部を「川尻蔵前通り」と愛称がつけられ、川尻蔵前通り祭が実施されることとなった。支援法人等と連携し、PRのぼり旗の制作や、くまもとライトスケープキャラバンによるライトアップの実施を通じて、愛称の認知度向上や魅力発信に繋がった。

また、河尻神宮の祭事として奉納される風流舞や獅子舞などの伝統文化の伝承について、地域役員の中でも後継者育成や伝承に関する課題意識が高まっている。



川尻蔵前通りPRのぼり旗

③ 自己評価

- ・熊本藩川尻米蔵の整備・公開をすることで、港町川尻の歴史的風致維持向上に寄与した。
- ・支援法人等と連携し、定期的なイベントの開催を通じて、観光客等の回遊性の向上が図られ、多くの方が歴史的風致に触れる機会が増え、賑わいが増してきている。



蔵前通りのみちあかり制作・設置

④ 今後の対応

- ・町屋等の保存・活用に向け、町屋所有者との関係性を構築するとともに、町屋等利活用促進事業を通じて、利活用事業者への支援も継続していく。
- ・支援法人等と連携し、地域の魅力発信や更なる地域活性化を図っていくとともに、地域課題解決に向けた新たなまちづくり事業を行っていく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	4龍伝説と池辺寺の名残りにみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 伝統文化を反映した活動の継承 Ⅳ 歴史的風致を活かした観光振興 Ⅴ 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

池上町には、金峰山信仰に関わる大規模な寺院 池辺寺が、奈良～平安時代に建てられ、興廃を繰り返しながらも明治時代の廃仏毀釈で廃寺になるまで存在した。池辺寺はかつて存在していた味生池のほとりにあり、その味生池には悪龍が棲んでいたという。池辺寺に縁のある池上日吉神社や高橋東神社では、味生池跡にある水田の稲の藁などで作られるしめ縄が奉納されるなど、伝説とともに、遺跡、歴史的建造物、風習等が残されている。

② 維持向上の経緯と成果

○池上観音祭りの継続開催

毎年9月10日に池辺寺跡財宝管理委員会主催で開催されている観音祭りにおいて、池辺寺跡の顕彰と講話等を行い、地域住民及び関係者へ歴史と文化の継承を行っている。また、R5年度からは地元町内会も主催者として加わり、将来にわたって継続的な開催を目指すとともに、地域住民のさらなる参加促進の方向へ進んでいる。



R5年度 観音祭りの状況

○味生祭の開催

毎年池上小学校にて2月に開催されている味生祭では、各地域団体も参加し味生池と龍伝説、池辺寺について等を学ぶブースを展開している。また池上まちづくり協議会が主体となって当地の産品である柑橘類を使用して「龍伝説のたれ」の販売を行っている。



R4年度 地域向け池辺寺跡見学会

○説明看板の設置

池上まちづくり協議会が主体となり池辺寺跡までの道筋に看板を設置している。また、道中の主要ポイントに池辺寺跡や味生池を解説する説明版の設置を進めた。

○池上小学校壁面の龍モニュメントの彩色更新

池上小学校壁面に設置されている龍伝説の龍をモチーフとした壁面装飾に関して、設置から年月が経ったため、小学生児童と地域の方々と、R6年度に彩色を更新した。



堂床地区に設置した説明版

③ 自己評価

説明版を小学校横や各ポイントに設置したことにより、これまで池辺寺跡や龍伝説について興味がなかった地域の方や観光の方々にもアピールすることにつながっており、認知度の向上につながっている。

また、地元有志と市文化財課で協働している池辺寺ボランティアガイドにも新たなメンバーが加わり、定期的な学習会を開催しながらおもてなし対応力を高めつつある。

④ 今後の対応

地域の各種団体やボランティアガイドなどの担い手の高齢化が進みつつあり、次の世代への継承が大きな課題となっている。より広範な世代へのアピールを行うために、ホームページやSNSを通じた広報活動にも力を入れていく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	5松尾町近津・平山の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 伝統文化を反映した活動の継承 Ⅳ 歴史的風致を活かした観光振興 Ⅴ 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

松尾町の一地区である近津は、近津村を前身とする有明海に面した地域である。寛平5年（893）に勧請された近津鹿島神社では、同年に起こった新羅の海賊との攻防を模した「火ノ神祭り」という火を用いる勇壮な祭りが行われる。また、近津地区の東側、金峰山の西斜面に位置する平山村には、近津鹿島神社の本社とされる平山神社がある。平山神社の例大祭は、近津の港への潮水汲みや近津旧家への御幣の受取など、古来の形式を残したまま受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

○動画配信事業「西区チャンネル」

松尾町近津・平山の各種祭礼においては、携わる人材の不足、活動の情報発信・PR不足など共通の課題を抱えている。

西区役所では、地域資源を発掘し、その魅力を広く発信することで、西区の特性を活かしたまちづくりに資することを目的として動画配信事業「西区チャンネル」を展開しており、R3年度に平山神楽、R5年度に近津鹿島神社火の神祭りを取り上げることで、若者世代に関心を持たせ、地域愛を向上させるとともに、新たな担い手発掘に繋がるきっかけ作りに寄与した。



動画配信事業「西区チャンネル」

○郷土文化財の認定

近津鹿島宮火の神祭りを郷土文化財に認定し、熊本市のHPやSNS、パネル展で紹介したり、PR支援品（立看板、吊り下げ看板、クリアファイル）を制作・配布した。

また、後世へ伝承できるように、祭りの準備段階から実施、片付けまでの一連の手順や大切に守り続けられてきたことを映像で残し、伝統文化の保存継承につなげることを目的として、R6年度には映像記録の制作を行った。



近津鹿島宮火の神祭り 認定書授与式

③ 自己評価

・西区チャンネルについて、視聴回数、チャンネル登録者数、若年層の視聴者数は年々増加しており、歴史的風致の認知度向上や魅力の再発見に一定の効果が見られた。

・郷土文化財に近津鹿島宮火の神祭りを認定したことで、県内外に広くPRできた。また、手順書が無い状況であった近津鹿島宮火の神祭りの一連の手順を映像記録に残すことで、後世の人々への継承につなげた。



近津鹿島宮火の神祭りPR支援品
（クリアファイル）

④ 今後の対応

・地域団体と連携し、歴史的風致の魅力発信や更なる地域活性化を図っていくとともに、地域課題解決に向けた新たなまちづくり事業への支援を継続していく。

・地域課題を深掘りし、地域住民へ周知することも必要であると考え、中学校を対象とした地域課題映像活用による出前講座の実施等を検討していく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	6六殿神社秋季例大祭にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	Ⅲ 伝統文化を反映した活動の継承 Ⅳ 歴史的風致を活かした観光振興 Ⅴ 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

富合町木原地区には、国の重要文化財である六殿神社楼門を有する六殿神社を中心に、六殿神社の参道沿いにある平江家長屋門などの歴史的建造物が現存している。また、秋の収穫を感謝し、五穀豊穡を神に祈願する六殿神社秋季例大祭は、神社の創建当時からあったとされ、流鎚馬神事をはじめ、その形式を大きく改変することなく受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

○新型コロナウイルス感染症蔓延時の対応

R2年以降の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、「馬追神事」や「流鎚馬神事」といった多くの集客を見込む奉納神事は実施を見送られる一方で、神社にとって最も重要な祭礼である例大祭については、出席者を限定し感染対策を徹底した中で実施され、文化継承されてきた。



流鎚馬神事の様子

○郷土文化財の認定

秋季例大祭で奉納されている「木原神楽」を、地域で大切に守られている文化資源として、R5年11月に熊本市郷土文化財に認定した。これを契機として、校区住民に「木原神楽」をより身近に感じていただくため、六殿神社の歴史や木原神楽保存会の活動等をまとめた動画を制作した。



郷土文化財認定授与式

また、市が熊本大学と協働で情報発信を行う「くまもと歴史写真部」のInstagram上で、木原地区の文化資源を取り上げ、パンフレットで地図とともに紹介した。

○くまもとライトスケープキャラバンの実施

市主催イベントの「くまもと花博2024」において、雁回山が開催エリアの1つとなったことにあわせて、六殿神社楼門をライトアップした。楼門のライトアップに合わせて地域住民が作成協力した竹細工（竹あかり）を装飾するなど、行政と地域が一体となってイベントを盛り上げる機会を創出した。



くまもと歴史写真部Instagramでの紹介

③ 自己評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による構成の一部変更等はあったが、地域の重要な伝統文化は絶えず継続されており、コロナ終息後のR5年度以降は盛大に開催されている。また、郷土文化財認定に伴う周知啓発事業や楼門のライトアップ事業など新たな取組も着手・実行している。
- ・市が広報を行い新聞に掲載されるなど、木原神楽を広く周知することにより、保存継承団体の機運を高め、歴史的風致の認知度向上に繋がった。



楼門ライトアップの様子

④ 今後の対応

R7年（2025年）には御鎮座850年を迎えることから、記念事業として氏子の寄付等による社務所改修事業が予定されている。また、奉納神事である「六殿宮流鎚馬」については、熊本市郷土文化財の認定に向け作業を進めており、R6年度に制作した「木原神楽」の動画を活用しながら、今後も地域全体で守っていく文化として啓発に努めていく。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	7豊かな湧水にみる歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物の保存・活用 III 伝統文化を反映した活動の継承 IV 歴史的風致を活かした観光振興 V 歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

熊本における湧水の象徴のひとつである江津湖は、加藤清正の治水事業の一環として造られ、この湖水に育まれた豊かな自然環境を求め、武士や一般庶民の行楽地として親しまれ、人々が漁や花火、舟遊びなどを行っていた。藩主や藩の家老などの別邸 建物などはすでに失われているものの、その庭園は残されており、江戸時代に整備された「水前寺成趣園」は国指定の名勝及び史跡に指定されている。

② 維持向上の経緯と成果

○県指定重要文化財洋学校教師館復旧事業

R5年度にH28年熊本地震により倒壊した県指定重要文化財洋学校教師館(以下ジェーンズ邸)の移築及び復旧が完了し、再開館した。水前寺江津湖公園内の移動であるが、人目につきやすい電車通り沿いに移築したことにより、市民、観光客の賑わいが増し、水前寺江津湖周辺の魅力向上に大きく貢献した。



ジェーンズ邸オープニングセレモニー

○LIGHT ASIA KUMAMOTO 2023の開催

本市の魅力ある夜間景観の形成に向けた普及・啓発事業の一つとして、国際的な照明デザイナーと地域の大学生が協働で夜間景観のデザインを考え、具体の演出を通じて人材育成や地域活性化につなげるイベントを、ジェーンズ邸開館にあわせて実施した(主催:NPOライトアジア)。3日間のワークショップを通じて照明デザインの検討を行い、水前寺成趣園、ジェーンズ邸の会場のライトアップを行い、約27,400名の来場者があった。



○水前寺成趣園および周辺でのイベント開催

4月の春季祭典(流鏝馬など)、7月の水前寺夏祭り、玄宅寺における閻魔様ご開帳、8月の夏祭(薪能)、9月のジェーンズ邸開館記念イベント、10月の秋季例大祭、お月見コンサート、11月の新掌祭、12月の水前寺参道餅つき、2月の祈念祭、3月の水前寺成趣園まつりなどの他、水前寺成趣園池清掃ボランティアや藻器堀川清掃ボランティア、各季節にあった肥後六花の展示等、1年を通して様々なイベント等を実施しながら、熊本の豊かな湧水と細川文化の魅力、地域の伝統について、次世代への周知・継承に繋がるよう取り組みを行った。



LIGHT ASIA KUMAMOTO 2023

③ 自己評価

ジェーンズ邸の復旧・開館や水前寺成趣園、江津湖でのイベントなどを通して、市民だけでなく、国内外から多くの観光客が訪れ、歴史的風致に触れる機会が増加している。

④ 今後の対応

- ・出水神社が作成する名勝及び史跡水前寺成趣園の保存活用計画策定の支援を行い、熊本市のシンボルとしての魅力向上を図っていく。
- ・ジェーンズ邸の展示充実を図り、歴史的風致に市民らが触れる機会の醸成に努める。

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
歴史的風致	8託麻新四国八十八ヶ所めぐりにみる歴史的風致	状況の変化	継続
対応する方針	Ⅲ伝統文化を反映した活動の継承 Ⅳ歴史的風致を活かした観光振興 Ⅴ歴史的風致の情報発信と認識向上		

① 歴史的風致の概要

熊本市北東部にある、小山山、神園山、戸島山の通称託麻三山は阿蘇神話にも登場し古くから人々に信仰されてきたとされ、神社が多く存在するほか、高僧の伝承なども数多く残っている。このような地域的特色を背景として、託麻三山周辺を巡る託麻新四国八十八ヶ所は大正15年に地元住民の手によって開設された札所で、それぞれに開設者が存在し、その子孫が所有者として代々守り伝えている。

② 維持向上の経緯と成果

○ 託麻新四国八十八ヶ所巡り
毎年4月第1土曜日には、現存する84ヶ所の札所全てを巡る集団巡礼が実施されており、R6年度は約100名が参加された。
（主催：たくま八十八ヶ所巡り実行委員会）

○ 託麻三山の史跡と託麻新四国八十八ヶ所巡り
毎年12月頃に、地域中学生のボランティアガイドによる地域小学生や保護者向けの史跡めぐりが実施されており、R6年度は託麻地区6校区青少年健全育成協議会の合同イベントとして特別に開催された。
（主催：託麻東校区青少年健全育成協議会）

○ 託麻新四国八十八ヶ所散策マップ
R2年度、託麻新四国八十八ヶ所の札所を紹介する散策マップを作成し、希望者に配布した。

○ 郷土文化財第1号認定
託麻新四国八十八ヶ所巡りを郷土文化財に認定し、熊本市のHPやSNS、パネル展で紹介。PR支援品（クリアファイル、ロゴマーク、シール、札所掲示用パネルボード（ロゴ、QRコード））を制作・配布した。
また、熊本大学と協働で情報発信を行う「くまもと歴史写真部」のインスタグラム上で、託麻周辺の文化資源を取り上げ、パンフレットで地図とともに掲載を行った。

③ 自己評価

郷土文化財認定に伴い、市が広報を行い新聞に掲載されるなど、託麻新四国八十八ヶ所巡りを広く周知することにより、保存継承団体の機運を高め、歴史的風致の認知度向上に繋がった。

④ 今後の対応

- ・ R8年7月20日に託麻新四国八十八ヶ所巡り開設100周年記念事業として、欠番札所の復活、記念イベント開催などの各種取組が予定されている。円滑な取組の実現に向けて、たくま八十八ヶ所巡り実行委員会と連携し、継続的な支援を行っていく。
- ・ 引き続き、散策マップやPRグッズの配布をはじめ、イベント開催等の情報発信を行っていく必要がある。



札所巡りの様子

R6.4



託麻新四国八十八ヶ所散策マップ



札所掲示用パネルボード

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
① 庁内組織の体制・変化 庁内の課題整理、施策・事業の検討を目的に、H30年に「熊本市歴史まちづくり庁内調整会議」を設置し、庁内における進行管理及び連絡調整を行っている。 また、「熊本市歴史まちづくり協議会」（法定組織）を開催し、各事業の進捗管理等に関する意見聴取を定期的に行っている。 ■熊本市歴史まちづくり庁内調整会議の構成 政策企画課、環境政策課、水保全課、農業政策課、観光政策課、都市政策課、建築指導課、公園課、河川課、道路計画課、道路保全課、交通企画課、熊本城総合事務所、文化財課、熊本城調査研究センター、熊本博物館、中央区役所総務企画課、東区役所総務企画課、西区役所総務企画課、南区役所総務企画課、北区役所総務企画課、中央区まちづくりセンター、南部まちづくりセンター、都市政策研究所、都市デザイン課（事務局）、文化政策課（事務局） ■熊本市歴史的風致維持向上計画の推進体制図 熊本市歴史まちづくり庁内調整会議の様子 熊本市歴史まちづくり協議会の様子			
② 庁内の意見・評価 ・計画の前半は、H28年に発生した熊本地震からの復旧を実施するとともに、既存事業ヘシフトしていく転換期でもあり、各風致の維持向上に資する各事業を実施できた。 ・文化部局や観光部局との連携を図りながら、伝統文化を反映した活動の継承や、観光振興、情報発信に係る事業をより充実させ、ハードとソフトの双方の事業をバランスよく進めていく。 ・引き続き、歴史的風致エリアの回遊性を高め、周遊を促す取組みにより、市民や観光客の認知度向上に努める。			

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
① 住民意見 R5年度に実施した、第7次総合計画に関する市民アンケート調査（熊本市在住の満18歳以上の者、回答数1,648人）によると、「熊本市内で誇れる文化・観光資源があるか」の質問については、「ある」の割合が92.2%であった。そのうち、「歴史的な観光資源」と回答した割合が92.2%と一番多い結果となった。 図表 7-2-1 誇れる文化・観光資源があるという人の割合 また、重点区域でのアンケートの結果（歴まちのイベントに参加した者、回答数303人）によると、問1の回答では、「そう思う」「ややそう思う」の回答割合が94%と高く、本市において歴史のある街並みや建造物が残っているとの意見があった。一方で、「あまりそう思わない」「そう思わない」の回答割合が6%であり、歴史や文化に関する情報発信や、身近に触れる機会が不足しているとの意見があり、情報発信等に関する継続した取り組みが必要である。 問2の回答では、ほぼ全ての者が、歴史的町並みや建造物を保存・活用していくべきとの回答であった。その理由としては、古い町並みや建造物に対し好意的な回答や、古き良きものに触れることで新たな発見をし、その良さを活かした新しい、まちづくりが出来るとの回答があり、地域の持つ歴史を後世に継承していくことに対し、前向きな意見が多く見られた。 問1: 熊本市は歴史や文化を身近に感じることができるまちだと思いますか。 問2: 城下町地区・川尻地区において、歴史的町並みや建造物を保存・活用していくべきだと思いますか。			
② 協議会におけるコメント <u>歴まち計画全般について</u> ・度重なる熊本地震を乗り越えて、市としても頑張っている。歴まち計画は都市デザイン課と、文化政策課が一緒に進めており、公的な機関だからこそのことを楽しんでやっていただきたい。 ・未指定の建造物等をはじめとした文化的景観の保全を、まちづくりや地方創生のよりどころとして進めており、素晴らしい。 <u>歴史的建造物の保存・活用について</u> ・歴史的建造物の保存と活用のバランスをとるために、改修にあたって、ヘリテージマネジャーや関係者による事前協議の場を設けることが望ましい。 ・歴史的建造物の保存と活用のバランスをとることが市の役割だと思う。その時に施主やヘリテージマネジャーに歩み寄れる知見を積んでいく必要がある。 ・歴史的建造物や町並みを残し、その歴史的価値を保存し活用していくためには、建造物の調査を行う古建築の専門職を県や市で雇用や育成をする必要がある。 ・伝統的建造物群保存地区がある自治体には古建築の専門職がいるが、熊本県は伝建地区がないので専門職がいない。今後建造物を残していくために、ヘリテージマネジャーの育成も必要だが、長い修理期間の最後まで監理するために、専門職を雇用することを検討していただきたい。			

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
② 協議会におけるコメント			
<u>伝統文化を反映した活動の継承について</u> ・熊本城があって、その周辺の城下町が周辺地域とどのように結びついていたのか、全て総合的に幅広く見ていただくと、様々なイメージが膨らんでくる。 ・祭事祭礼を継承している団体は、担い手の不足や資金面の問題など、同じ悩みを抱えている。この協議会をはじめ、各団体ともっとコミュニケーションをとれて、各々が盛り上がっていきけるような流れになっていけばいいと思う。 ・祭事祭礼は、先人たちが自然に対峙して、五穀豊穡願って生まれた土地土地の行事である。人を呼び込むためにやっていた行事ではないということを踏まえた上で、取り扱っていただきたいということ、その地域の人々が、誇りを持ってその土地に住み続けられるよう手助けをしていただきたい。 <u>歴史的風致を活かした観光振興について</u> ・市の最大の課題が関係課の横串を刺すという問題で、それぞれの課が一生懸命やってらっしゃるのはよく分かるが、同じお金を使うならば、無駄のない形でつくったものを皆さんで利用していただき、他課でもきちんとプロモーションしていくことが必要である。 ・熊本城の今の改修中の状態は、非常に珍しい状態で、毎日が新しい発見の連続であってほしいと思う。そのために必要なことは、そこでガイドが専門的な内容だけではなく、面白く説明して、何度訪れても楽しい熊本城というイメージをうまくつくり上げていただきたい。 ・県外から見たデスティネーションイメージとして、熊本城しか宣伝されておらず、熊本城下でこれだけ町屋の利活用がなされているが、そのイメージが全く伝わってこない。市全体として、城もあり、町並みも残っており、そしてその活用も行っているというイメージを発信することで、旅行者は熊本城だけでなく、より広域的な楽しみ方ができるようになる。 ・歴代の藩主や歴史の中で生まれてきた伝統や行事を含めて、どれほどのすばらしい文化と歴史の上に本市が成り立っているのかということ、城下町の暮らしぶりや街角に残っている歴史的なものも含めて、観光でPRしていかななくてはならない。、宿泊税も導入されるので、観光の分野でしっかりお金を稼いで、歴史的建造物の保全と活用をどのように行っていくかを考えていくべきである。 ・歴まち計画は地域活性化が一つの目的なので、観光の利益を上手に地域に再配分できるようなシステムを持つことも重要である。ふるさと納税などのシステムを上手に活用して、地域全体に活かせれば、更によくなるのではないか。 <u>歴史的風致の情報発信と認識向上について</u> ・既存のメディアだけを使ってPRするのではなく、新しい媒体も柔軟に活用して、全国もしくは世界にアピールすることも、作戦としてとられてはいかかが。 ・これだけの取組をされているので、他の市町村にもこの歴まちの取組が広がるように、宣伝活動あるいはシンポジウム等をやっていただきたい。 ・歴まちの各事業は、市と市民とが一緒にまちづくりを行っているの、その姿をぜひ高校生にも伝えていくべきだ。取組の中でもDXやVRを使って、現場に行かなくても学べるコンテンツがあったため、それらを活用して学生が学べる機会を増やして欲しい。 ・熊本藩川尻米蔵の展示では、加勢川や緑川を経由して、離れたところからも米が運ばれてきたということが地図に細かく書かれているので、子供たちに教育の中で継承していきたい。 ・歴史的建造物を技術的に残していくということもちろん大事であるが、市民レベルでも文化財を見る目を養っていくべきだ。			

市町村名	熊本市	評価対象年度	R2～R6年
① 全体の課題 <u>歴史的建造物の保存・活用に関する課題</u> ・熊本城について、熊本地震からの効率的・計画的な復旧と戦略的な公開・活用を進めているが、R4年度に熊本城復旧基本計画を改定し、当初20年と想定していた計画期間を35年に延長したことから、今後長期にわたる復旧期間を支える人材の育成が課題となっている。 ・各助成制度を活用して、歴史的建造物の保存・修景を行う際に、価値の保全とそれに伴う所有者の経済的負担をはじめとした活用との両立が課題である。 <u>伝統文化を反映した活動の継承に関する課題</u> ・伝統芸能、伝統工芸の継承促進のため各種事業を実施しているが、依然、担い手不足が課題である。より広く伝統文化の価値を市民にPRし、より柔軟に活動を支援することが求められている。 <u>歴史的風致を活かした観光振興に関する課題</u> ・観光プロモーション等の実施における、庁内関係課との連携が不足している。 ・熊本城と城下町や、市内各所に点在する歴史や文化のスポットについて、歴史的背景を踏まえたエリアとしての魅力創出や情報発信、親和性のあるコンテンツを結びつけるストーリー化による回遊性の向上が必要である。 ・ふるさと納税制度について、すでに歴まち事業の項目があるが、財政部局から寄付金については市の既存事業への充当しか認められておらず、重点区域全体に還元出来ていない。 <u>歴史的風致の情報発信と認識向上に関する課題</u> ・市民等のアンケート結果によると、本市の歴史や文化について、情報発信や身近に触れる機会が不足しているとの意見があり、市内外に歴史的風致に関する情報や新しいコンテンツを発信し続けることが必要である。			
② 今後の対応 <u>歴史的建造物の保存・活用に関する課題への対応</u> ・現在、古建築の専門職については採用が無いため、人事部局と調整しつつ、地域や協議会委員、ヘリテージマネージャー等、外部の専門家にもご協力いただきながら、従事する職員の知識や知見の向上にこれまで以上に努めていく。 ・歴史的建造物の保存と活用にあたって、改修を実施する前に必要に応じて建造物の調査を実施し、関係者との意見交換を行いながら、保存と活用のバランスを図っていく。 <u>伝統文化を反映した活動の継承に関する課題への対応</u> ・伝統芸能が継承されている地域はもちろんのこと、その他地域においても若い世代が伝統芸能に触れる機会を得ることができるよう、文化団体を学校に派遣する等の取り組みを充実させたい。 ・伝統工芸においては、既存の担い手育成事業、販路拡大に関する取り組み等の継続とあわせて、より幅広い層に、伝統工芸品を知り、使い、購入してもらえるようなイベントを実施していきたい。 <u>歴史的風致を活かした観光振興に関する課題への対応</u> ・庁内における横断的な連携を図り、情報共有や役割分担を行いながら効果的な観光プロモーション等に取り組む。 ・市内各所に点在する歴史や文化のスポットについて、歴史的背景を踏まえ、親和性のあるスポットやコンテンツのストーリー化をはじめ、近接するスポットにおける一体的なイベント開催などに取り組む、エリアとしての魅力創出や回遊性の向上を図っていく。 ・ふるさと納税制度について、重点区域の地域活性化や来訪促進に繋がる新規事業への充当が可能となるよう、財政部局と協議を行っていく。 <u>歴史的風致の情報発信と認識向上に関する課題への対応</u> ・歴まちの普及啓発のため、九州地方整備局が主催する九州歴まちサミットでの情報発信をはじめ、シンポジウムの開催検討やイベントでの発信を継続していく。 ・歴史的風致のPR動画の公開を通して、認識向上に努める。 ・引き続き未指定の文化資源の調査に取り組み、価値が認められるものについては郷土文化財の認定及び文化財の指定・登録を推進する。また、調査結果等を広く伝えるため、広報手段についての研究も進めていく。			